

■ 対象となる経費

対象事業を実施するために直接必要な経費で、次のような経費

- 技術・機械の導入にかかる初期費用
- 機器リース料
- 機器操作講習に係る受講費
- 物品購入費
- 設備工事費
- システム開発費
- 資材開発費

※対象となる事業において一例としてあげているスマート農業技術カタログ（果樹）について、農林水産省ホームページからご確認ください。

[農林水産省ホームページ > 基本政策 > 農林水産技術のホームページ > スマート農業技術カタログ > スマート農業技術カタログ（果樹）](#)

URL
http://www.maff.go.jp/j/kanbo/kihyo03/gityo/gijutsu_portal/smarta_gri_catalog_kaju.html



■ 交付の条件

- 補助事業を行うための工事の施工、物品の購入等は、原則、市内業者に発注をお願いします。
- 補助事業完了後は、他の生産者や事業者を対象とした勉強会や事業成果の報告会をとおして、地域のモデルとなってイノベーション事業の普及活動に取り組み、現地視察についても受け入れをお願いします。
- 過去3年間の市税等を滞納している方は本事業を活用できません。

■ インターネットの環境がある方は、市ホームページをご活用ください！

市ホームページから要綱や申請書類などダウンロードできます。

また、過去の活用事例なども掲載されていますので、インターネットを利用されている方は、ぜひご覧ください。

ホームページのURL ↓

<http://www.city.hirosaki.aomori.jp/sangyo/nosyo/apple/2017-0713-1004-405.html>

(市HPトップページ>働く・産業>農業情報>りんご>りんご産業イノベーション支援事業)

検索サイトで、「弘前市 りんご産業イノベーション支援事業」など検索ワードを入力しても、補助事業のページにアクセスできます。

弘前市 りんご産業イノベーション支援事業

検索

事業募集にあたり、皆さんの希望に応じて日時を調整し、個別に相談に応じます！
制度の概要から具体的な書類の書き方まで、お気軽にご相談ください。

■ 問い合わせ先：弘前市 農林部 りんご課 生産振興係

〒036-8551

弘前市大字上白銀町1-1 弘前市役所前川本館3階（A-303）

☎ 40-7105 FAX 38-5870

Eメール ringo@city.hirosaki.lg.jp

弘前市りんご産業イノベーション支援事業

りんご産業での新しいチャレンジ
お待ちしております。

弘前市の大切な産業であるりんご産業を次世代につなぐため、今後も持続的に発展させていくことを目的に、市では、りんごの生産・加工・流通分野の技術革新に資する取組及び多様な人材活躍の環境を構築する新たな取組を支援しています。

平成31年度も下記の内容で募集を開始しますので、皆様の新しいご提案をお待ちしております。

■ 募集期間

- 募集期間 随時（予算額に達し次第、募集終了）

事業実施期間 交付決定日～翌年2月28日

❗ 令和2年2月29日以降に支出された経費は、補助の対象となりません
のでご注意ください。

■ 補助金額

- 補助率 対象経費の実支出額の1/2以内の額
- 上限額 150万円（千円未満の端数は切り捨て）

■ 申請できる方

市内に住所を有する個人又は団体で、次のうち、いずれかに該当する方

- 組織及び運営に関する規約等がある2戸以上のりんご生産者で組織する団体
- 農地所有適格法人、農業協同組合、認定農業者又は認定新規就農者のいずれか
- りんごの移出又は加工を主たる業務とする法人事業者

■ 対象となる事業

市内で実施する事業で、りんご産業を持続的に発展させていくために効果的と考えられる先駆的な事業
※当市で一般的に実施されている取組、過去に本事業を活用して実施された取組は対象なりません。

（事業例）

- 自動袋かけ機の開発により初心者でも作業が可能になるなど、多様な人材が活躍できる環境構築につながる事業
- 農林水産省が公表するスマート農業技術カタログ（果樹）【※1】に掲載された技術・機器導入による労力の軽減や作業工数の増減に関する比較検証事業
- ICTを活用したコンテナ輸送管理技術を導入し、効率的な輸送管理法を構築する事業など

※1 スマート農業技術カタログ（果樹）の確認方法については、最終ページ「対象となる経費」をご確認ください。

※2 参照例ですので、皆様のご提案お待ちしております。



これまでに実施された事業には、こんな事業があります！

(※新たな提案に対しての補助事業のため、下記で紹介している事業と全く同じ事業は補助対象外となりますのでご注意ください。)

りんご剪定枝回収機の開発による作業効率向上と軽労化の検討事業

総事業費（税込）	1, 250, 000円
補助金額	578, 000円
補助対象経費	りんご剪定枝回収アタッチメントにかかる経費
事業の概要	既存の農機具にアタッチメントを取り付けたりんご剪定枝回収機を開発することで、重労働であった剪定枝回収作業が女性でも可能となり、剪定枝の回収にかかる作業時間が短縮されたほか、肉体への負担が軽減された。



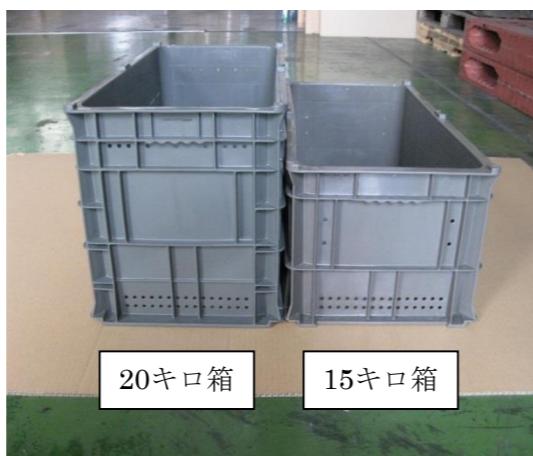
雪国対応型ジョイント栽培等多収・省力栽培の実証事業



総事業費（税込）	4, 964, 760円
補助金額	2, 000, 000円
補助対象経費	支柱、苗木(高密植・ジョイント・新半わい化)一式
事業の概要	りんご栽培は、高度な技術を要することや機械化が十分進んでいないため、人手による労働力が必要であり、新規就農においては高いハードルとなっている。そのような状況の中、りんご栽培面積を維持していくため、高度な技術を要することなく、ある程度の機械化で実施できる新たなりんご栽培体系を検証した。 りんごの多収・省力化が期待されるジョイント栽培、高密植栽培、半わい化栽培について、支柱の配置設計と着工、苗木の定植を実施し、まずは青森県における各栽培体系の導入経費について明確にした。今後は栽培体系における労働生産性や果実品質、雪害などに対する影響などを検証し、りんご栽培面積を維持していくための栽培体系につなげていく。

収穫箱軽量化に伴う運搬作業の省力化

総事業費（税込）	800, 000円
補助金額	370, 000円
補助対象経費	15kgの収穫箱導入経費
事業の概要	現状用いられているりんごの収穫箱は木箱及びコンテナ箱とともに20キロが一般的であるが、重量的に重く、特に女性や若年・老年者にとって負担が大きかった。 そこで、15キロ箱を作成し、選果作業や自家用として作業を実施し効果検証を行った。 これまで、収穫箱の運搬は男性が中心であったが、15kg箱の導入により、年配者や女性も運搬作業に参加しやすくなり、多様な人材が作業可能となることで、収穫及び運搬作業の効率化が図られた。



申請から交付決定までの流れ

申請書の提出 ※申請者→市

随時受付

・弘前市りんご産業イノベーション支援事業費補助金交付申請書

・事業計画書

・収支予算書

・組織及び運営に関する規約等の写し（団体の場合）

様式は弘前市HPからダウンロードしたもの、りんご課で配布するもの、どちらを使用しても構いません。

申請書の審査 ※市が実施

申請書受理から2週間程度

補助金の交付の可否について、事業の目的、必要性、実現性、将来性、費用の妥当性の5つの項目について採点し、審査します。

同様の内容の事業提案があった場合は、最も得点の高い事業を選定します。

※審査のポイント

書類審査になりますので、書類中に次の3点について整理して記載すると事業内容が伝わりやすくなります。

- ①どのような課題があるか、②そのことをどのように変化させる必要があるのか、
③そのために具体的に何を取り組むのか

交付・不交付通知 ※市→申請者

申請書受理から3週間程度

審査の結果をもとに、申請のあった事業に対して補助金「交付」・「不交付」決定通知書を送付します。

※補助金の交付決定を受けた方 事業終了から補助金の交付まで

実績報告書の提出 ※補助事業者→市

3月6日まで

- ・弘前市りんご産業イノベーション支援事業費補助金事業完了実績報告書
- ・事業実績書
- ・収支決算書
- ・領収証、受領証等支払を証明するもの、納品内容がわかる書類の写し
- ・事業の実施状況を確認できる写真

様式は弘前市HPからダウンロードしたもの、りんご課で配布するもの、どちらを使用しても構いません。

実績書類の確認 ※市が実施

実績報告書受理後、10日程度

（書類に不備がある場合は10日以上かかることがあります。）

・事業の目的を達成できているか

・金額は間違いなく支出されているか

など総合的に審査し、補助金額の確定作業を行います。

補助金額の確定 ※市→補助事業者

補助金額確定後

弘前市りんご産業イノベーション支援事業費補助金交付額確定通知書
※事業実施後、補助金額が確定します。

補助金の請求 ※補助事業者→市

請求書提出から30日以内にお振込み

事業完了後、補助金額が確定し、請求書を提出してから初めて補助金が振り込まれます。それまで、一旦立て替えて事業を実施する必要がありますのでご注意ください。

事業終了後、「広報ひろさき」や「農業ひろさき」、「市HP」などで事業の結果を公表しています。
また、りんご関係者を集めた報告会などを開催しますので、成果発表のご協力をお願いいたします。
事業完了後も、原稿の作成や校正作業などのお願いをすることになりますが、よろしくお願いします。